

特集 「働く貧困」に立ち向かう世界の労働組合 [アメリカ] オバマ政権下の「貧困との戦い」

岡田則男

「貧困との戦い」の宣言から 50 年

世界最大(最強)の国、アメリカ合衆国で「貧困」は不治の病のようである。ケネディ大統領が暗殺され大統領に就任したリンドン・ジョンソン大統領が年頭教書演説で「貧困との無条件の戦い」を宣言したのは 1964 年 1 月だった。それから 50 年が過ぎた。

当時米国はベトナム戦争の泥沼に足をとられ経済は軍事化するなかで、「偉大な社会」をめざしながら貧困に対処しようとしていた。そうした貧困対策も「戦争」と表現した。それから今日にいたるまで米国では他の資本主義国同様、貧困の増大、格差のいつそうの拡大が起きている。2009 年にバラック・オバマ大統領が就任して、増大する貧困層および中間層から没落した人々はその「チェンジ」(変革)のスローガンに大いに期待した。だが同政権 2 期目の半ば過ぎて貧困状況への対処はなお難題である。

米下院予算委員会報告書『貧困との戦い：あれから 50 年』(2014 年 3 月 6 日)は、貧困率は 1965 年に 17.3% だったが 2012 年には 15% とまだ高い、貧困ラインの半分以下の所得の世帯はこの数年の間にもっとも多くなった、そして子どもの 21% 以上が貧困ライン以下で生活しているとのべている(*)。

(*) The War on Poverty : 50 Years Later (A

House Budget Committee Report, March 6, 2014)

同報告書によると、米政府の貧困対策事業は低所得層支援のためのものが少なくとも 92 あり、教育・職業訓練関係が数十、食料支援関係が 17、住宅支援が 20 以上あるという。連邦政府が 2012 年に支出したこれらの事業のためのカネは 7990 億ドルにのぼる。それでも十分な効果が挙げられないのにはいくつもの要因があるという。

所得格差の一層の拡大

しかし米国には 50 年前とくらべて大きく変わったこともある。ひとつは、国民の所得格差が一層広がったこと、2008 年のリーマン・ショックを引き金にした深刻な金融・経済危機の状況を経て大富豪や大企業がそれ以前にも増して所得を増やしていることに、より多くの国民が怒りと矛盾を覚えるようになってきていることである。ワシントンのシンクタンク経済政策研究所(EPI)によると、米国民のうち 1% の最富裕世帯は平均的ミドルクラスの世帯に比べて 288 倍金持ちである。フォーブズ誌によると、いちばん金持ち 400 人が持っている富は、所得が一番低い 1 億 5000 万人の富の合計よりも大きい。平均的な CEO が稼ぐ所得は平均的労働者の 350 倍である。

50年前にはアフリカ系市民（黒人）にたいする人種差別とのかかわりが大きかった貧困問題だが、この20年ほどの間に中間所得層も企業のリストラの犠牲になり、貧困層の仲間入りした人が多い。そして、なによりも大きな変化はこの2年余りの間に広がったファストフードなどの超低所得層の労働者が賃上げや格差反対の声をあげて立ちあがるようになったことだと思う。

2014年11月の中間選挙(*)では、オバマ大統領の与党・民主党が共和党に惨敗した。(**)オバマ大統領に失望した人が共和党に票を投じたのかというと、そうも言いきれない。

投票率は30%と史上最低ラインを記録した連邦議会選挙だった。オバマ大統領に失望した人は投票に行かなかったものも多い。州によっては有権者登録の方法がかわり写真付きのIDがないと投票を拒否されたりするケースも少なかった。民主党か共和党かしか選択できる党がない二大政党制の政治に期待がもてないと感じる人が、とりわけ膨大な低所得者層の間に広がっていることは明瞭である。

かつてオバマの「チェンジ」(変革)の公約に期待した広範な労働者にとっては今後すくなくとも2年は逆風を覚悟しなければならない結果をもたらした中間選挙であったが、労働者など低所得層、貧困層の人々の要求とたたかいが前進したことも見逃せない。とくに最低賃金引き上げをすべきだという提案などについての住民投票では大きな成果が得られたことに注目したい。住民投票の結果については後で触れる。

(*) 大統領選挙がある年の間に行われる連邦議会、州知事、州議会をはじめ地方議会・首長選挙、住民投票など。

(**) 与党民主党は、上院でも議席の多数を確保できず、オバマ大統領はますます共和党との政

策的妥協を余儀なくされることになった。

中間選挙と最賃引き上げなど 労働者の要求

11月の中間選挙のなかで労働者に直接かわる要求問題で住民投票がおこなわれた。今回は42州で150のイニシアチブ(要求政策提案)が投票にかけられた。

もっとも注目されたテーマは、やはり最低賃金引き上げであったが、家族の介護休暇の保障を制度化するものもあった。その結果、最賃引き上げでは、4州とカリフォルニア州の2市で成功した。ひとつの特徴は、これらの多くが大きな争点となったが、それらの運動が二大政党のいずれかを支持する運動とはまったく別に行われていたことであろう。ミズーリ州では教員をテストで評価しそれにもとづいて解雇したり降格できるようにするための州憲法改正提案が否決された。大雑把に言えば、有権者は政党選びでは共和党の方が多かったが、住民投票にみられた政策選びでは民主党寄りが多かったといえる。

最低賃金引き上げを取り上げた4州はいずれも伝統的に保守勢力の強いことで知られている。全国一律最低賃金は現在1時間あたり7.25ドルである。州によって物価水準はさまざまだが、全米的にはファストフード労働者の運動が15ドルを要求しているのをはじめ、引き上げを支持する声が大きくなっている状況がある。

アラスカ州は、前の大統領選挙でも右翼勢力が共和党候補にとどぎ出したサラ・ペイリン前州知事のところである。現在7.75ドルだが2015年に1ドル引き上げて8.75ドルに、2016年には9.75ドルとするという提案が、68%以上の賛成で通過した。これでアラスカは2016年

には州単位ではもっとも高い最低賃金となる。

アーカンソー州は現在全国最賃以下の 6.25 ドルから、2015 年 1 月からは 7.5 ドルに、さらに 2016 年 1 月からは 8 ドル、2017 年 1 月からは 8.5 ドルにするという提案だった。これが賛成 65% で承認された。「アーカンソー州民に引き上げを」という団体が運動を引っ張った。

ネブラスカ州では、現在連邦水準と同じ 7.25 ドルから 2015 年 1 月に 8 ドルに、2016 年には 9 ドルに引き上げると言う提案が 59.2% の賛成で通過した。

サウスダコタ州も現在 7.25 ドルだが、今回の住民投票で 2015 年 1 月から 8.5 ドルになり、インフレに応じて調整されることになる。ここではサウスダコタ民主党が提案し労働組合とともに運動をすすめた。チップを受け取ることを前提に働くレストランなどの労働者についても現在の 2.13 ドルから 4.25 ドルに引き上げられる。

このほか、イリノイ州では、2015 年 1 月までに現在の 8.25 ドルから 10 ドルに引き上げること賛成かどうかの調査的投票（拘束力なし）がおこなわれた。

地方自治体レベルでは、カリフォルニア州の物価高（とくに家賃）で知られるサンフランシスコ市で今の 10.74 ドルから 2018 年までに 15 ドルに、オークランド市では 9 ドルから 3 月より 12.25 ドルに引き上げられることになった。同州ではユーレカ市でも 12 ドルに引き上げる投票が行われたが、唯一敗北した。

これまで大きな都市では西海岸のシアトル（ワシントン州）でいくつかの段階をへて 15 ドルに引き上げることが決まっている。

最低賃金の引き上げには経営者団体などが一貫して反対している。「雇用を減らさざるをえない」とか、とくに低賃金労働者が犠牲になると、

という共通の口実である。しかし、最賃引き上げ反対派の際立った運動はなかったようだ。それほど低賃金労働者の生活が深刻になり、それを、メディアを含めて世論が認識するようになったということだろう。その流れはオバマ政権下の米国で勢いづいてきた。2013 年には 13 州が最賃引き上げを決めた。

こうした要求の高まりにオバマ大統領は同 11 月、2014 年の一般教書演説で最低賃金を時給 7.25 ドルから 9 ドルにすることを提案する意向をのべ、その 1 週間後には 10.10 ドルへの引き上げを支持するとも述べた。そして 2014 年 2 月 12 日、連邦政府との契約を結んでいる事業者の労働者の最低賃金を 10.10 ドルとするよう大統領令を発した。（*）

2013 年 7 月におこなわれた民間世論調査会社のハート研究所の調査では、回答者の 80% が全国最低賃金を 10.10 ドルに引き上げること、今後は生計費の変動に合わせて調整することなどを支持した。民主党支持者の間では 92%、共和党支持者の間デモ 62%、年収が 10 万ドル以上の人びとの間でも 79% が引き上げに賛成だった。同 11 月にはニュージャージーで最低賃金を 8.25 ドルに引き上げるよう州憲法を改定するという提案が住民投票で支持された。

民主、共和のいずれの支持者の間でも多数が現在の時給 7.25 ドルから引き上げるべきだと考えていることが世論調査に示された。こうした動きが今回の中間選挙につながっていったわけである。

（*）Executive Order “Establishing a minimum order for contractors”

これらの最賃引き上げの成功の背景には、この 2 年余りの間に、ワーキングプアのいつそうの増大を背景に全国各地でファストフードの低

賃金労働者やウォルマート労働者が緊急問題として賃上げを要求するたたかいがあった。このあたりの動きについては、後述したい。

病気有給休暇の制度化要求

病気有給休暇を制度化する住民投票もあった。マサチューセッツ州では、従業員数11人およびそれ以上の事業所はパート、フルタイムを問わず労働者に年40時間の病気休暇を有給で保障することを義務付けることについて住民投票がおこなわれ、60%の賛成票を得て承認された。

東部のニュージャージー州ではモントクレア市とトレントン市でも、民間大企業と食物サービス（ファストフードなど）、保育、介護の労働者に年40時間を限度に有給の病気休暇を保障するとの住民投票が賛成多数を得た。民間の中小企業（10人以下）では24時間まで保障することになる。

カリフォルニア州オークランド市では最賃引き上げのほか、事業所規模に応じて年に5日から9日の有給の病気休暇がとれるようになった。これまでニューヨーク市で有給の病気休暇保障が2014年から実施されていて、5人あるいはそれ以上の事業所では40時間を限度に少なくとも最低賃金の時給8ドル以上支払われる（それ以下の人数の事業所は適用されない）。

今回の中間選挙における住民投票の結果などは、所得格差がますます大きくなり、低所得者はますます困窮していることの反映でもあるといえるだろう。

ワーキングプア (working poor)

米国では労働省労働統計局（BLS）が毎年「ワーキングプアの現状」について報告書を出している。最新のものは2014年3月に発表され

た2012年の状況で、^(*) 商務省国勢調査局の数字として米国では4650万人が貧困線^(**)以下の生活状態におかれていることを紹介している。全米人口の15%にあたる。貧困者というとかつては非就業人口（子どもを含む）が多数だったが、同BLS報告では労働人口のうち7.1%にあたる1460万人が貧困生活を余儀なくされるワーキングプア^(***)であるとしている。子どもの57%が「貧困家庭」あるいは「低所得家庭」に暮らしている。ワーキングプアになる割合はフルタイムよりもパート労働者のほうがはるかに高い。フルタイムは4.2%、パートは15.5%。男性より女性の率が高い。アフリカ系、ヒスパニック（中南米系）は白人、アジア系よりも率が高い。学歴別でも高卒よりも大卒のほうがワーキングプアになる割合は低い。業種別でみて超低賃金のサービス産業がワーキングプアになりやすいのは当然といえる。世代別では若年層で率が高く16～19歳で12.9%、20～24歳で13.8%。40代、50代では1.8～4.9%となっている。

(*) A Profile of the Working Poor, 2012

(**) 2012年、加重平均で貧困ラインは4人世帯で年収2万3492ドル、9人以上の世帯で4万7297ドル、単身世帯は1万1720ドル。これらの数字は都市部の消費者物価指数の変化に応じて毎年改定される。

(***) ワーキングプアは少なくとも27週間就労したかあるいは職探しをした人で貧困線以下の人。

ウィスコンシン州の場合

3年前の2011年に、ウィスコンシン州は公務労働者の団体交渉権などをめぐる攻撃に反撃するたたかいで米国はもとより国際的にも注目された。2010年の中間選挙で民主党候補をやぶっ

て就任したスコット・ウォーカー知事が、州の財政赤字を削減するための財源確保、支出の削減を至上命令として、それまでの州政府と公務員労働組合との協約を破棄して、健康保険料と年金基金拠出の労働者負担を大幅に引き上げると宣言するという攻撃だった。アメリカのなかでも「民主主義の実験室」とよばれ、早くから団結権など労働者の権利を尊重してきたウィスコンシン州は公務労働者の団体交渉権を最初に確立した州のひとつでもある。そのウィスコンシン州でいま、ワーキングプアが広がっておりウォーカー知事と賃金引き上げを叫ぶ労働者との新たな対決が起きている。

4人に1人が「貧困賃金」

ウィスコンシン州ではファストフード、小売、介護の分野を中心に 70 万人が「生活できる賃金」以下で働いているとウィスコンシン大学マディソン校の研究センターの報告書が明らかにしている^(*)。州が貧困ラインとする4人世帯で、時給 11.36 ドル以下の労働者である。ちなみに州の最低賃金は時給 7.25 ドル(全国最賃と同じ)である。ファストフード労働者の3分の2、小売労働者の2分の1以上、介護労働者の4割以上が貧困賃金で働く。ファストフードなどでは12万人以上が平均時給が8.4ドルで雇われている。小売は平均 10.87 ドルで12万人以上、介護は 12.35 ドルで3万4000人。その平均年齢は30歳である。

これらの低賃金労働者は多くの場合健康保険に加入していなかったり、退職手当もほとんどない。50歳の女性介護労働者リンダ・ブランチさんは時給 11.00 ドルで週20時間働き2週間ごとに400ドル受け取っている。月に4週間とするとわずか800ドル。これでは家賃を払うの

でやっとだという。最近では電気料金が払えなくて借金をしたとのこと。

(*) “Raise the Floor” (October 2014),

Center on Wisconsin Strategy and the Economic Policy Institute (EPI)

州では低賃金労働者を中心に運動に組織している「仕事よこせ」運動^(*)が100人の労働者とともに、「最低賃金は生活できる賃金以下であってはならない」と定めている州法にもとづき州の最低賃金を引き上げさせようとした。ブランチさんもこの訴えに参加した^(*)。ちょうど上記の報告書が発表されたとき、反労働者のウォーカー知事のウィスコンシン州は、生活保護が支給されているから引き上げは不要として労働者の申し入れを拒否した。同知事は一貫して「最賃引き上げは雇用削減を余儀なくさせる」と言い張っている。

なぜ「好調な経済を回復した」米国で貧困が減らないのか。経済が強くなれば貧困は減らせるとというのがこれまでの見方だった。ところが、経済は成長しても富の分配がきちんとされてこなかった。2014年6月4日にニューヨーク・タイムズに紹介された記事は「なぜそうになっているのか、どうしたらそれを変えることができるのか。それは米国の貧困撲滅をはかるうえでもっとも根本的な挑戦だ」と指摘している。

(*) Wisconsin Jobs Now

広がる低賃金労働者のたたかい

最近、民間の世論調査機関ピュー・リサーチセンターが明らかにしたところによると、米国では「最低賃金近辺(時給 7.25 ドルより多いが大統領が提案する 10.10 ドル以下)で働いている労働者」は、18歳から上の被雇用者の30%、2060万人いる。これら低賃金労働者は業種別

ではレストラン、ファストフードの分野が一番多く 375 万人で全体の 18%を占めている。

これらの労働者はチップを受け取っているのが、実質的には 10.10 ドル以上になると言われるが、きわめて不安定収入であることに変わりはない。廃棄物処理の労働者、ビデオレンタル店従業員、プレハブハウス作りの労働者、モバイルホーム・メーカーの労働者などは多くが「最低賃金近辺」で雇われている。

職種別にみるともっとも多いのは店のレジ係り（140 万人）、小売店の店員（110 万人）、コック（105 万人）などとなっている。この調査の対象になった「最賃近辺」の労働者のうち 7.25 ドルから 8.5 ドルの労働者は約 3 割、740 万いる。一方、510 万人（約 25%）は 10.10 ドルに近いので全国最賃を 10、10 ドルに引き上げてもあまり恩恵を受けないと見られている。

米国では労働組合をつくるのには、あまりにも高い法律上のハードルがあるため、パートタイマーなど非正規の労働者が、とにかく生活できる賃金をよこせ、労働組合を認めろと社会的に訴えて立ち上がるようになった。

米国では 2012 年秋、ウォルマートの従業員が全米各地でストライキを打ち、生活できる賃金を支払えと賃上げや労働条件の改善を求めて、街頭に出て訴え、あるいはデモをおこなった。それは世界最大の小売チェーンウォルマートの 50 年の歴史上かつてない「事件」だったが、翌 2013 年 5 月にはフロリダ、マサチューセッツ、カリフォルニアのベイエリアで、ウォルマートの株主総会が行われる 6 月 7 日にむけて初めての長期ストをおこなった。

株主総会のあと、会社側はストライキに参加した 70 人に解雇 20 人を含む懲罰で報復した。会社側に文句をいえば首切り、というのがウォ

ルマートのやり方だが、それでも労働者は抗議をやめなかった。労働組合がないため、OUR Walmart という組織を立ち上げた。正式には「ウォルマートで尊厳を求めて団結する組織」（Organization United for Respect at Walmart）という。合法的に団体交渉権をもつ労働組合ではないが、食品・商業労働組合など主要労組や地域市民団体などの支援を受けて、会社に要求をつきつねながら、主に社会的に訴えてきた組織である。

感謝祭明けのクリスマス商戦の始まりとなる「ブラックフライデー」には、ウォルマートの労働者が全米で一斉抗議行動をおこなうのが「伝統」になった（CNN）。170 億ドルの利益をあげている同社で正規従業員にたいして年俸 2 万 5000 ドル以上支払えと要求した。また、従業員が正当な権利を要求してたちあがったときにその労働者を罰するなと要求した。ちなみにウォルマート従業員のうち年俸 2 万 5000 ドル以上の賃金を受け取っているのは半数以下であると会社が認めているとのことである。

2014 年 11 月の感謝祭明けの「ブラックフライデー」29 日にむけて組織者の OUR Walmart の呼びかけで、全米約 2100 店舗の従業員が賃上げと労働条件の改善要求書にインターネット署名した。

＊カリフォルニア、ワシントン、テキサス、ニュージャージーの各州の多くの都市に加えて、イリノイ州のシカゴや首都ワシントンでも大きなデモが行われたと CNN は伝えた。

こうしたウォルマート労働者のたたかいは、全米のファストフード店で働く低賃金労働者にも影響をあたえた。マクドナルド、タコベル、バーガーキングなどでは、時給賃金をほぼ倍の「15 ドルにせよ」、「労働組合を認めよ」などの要求

を掲げてストライキをおこないマスコミも注目した。

ファストフード労働者

現在、ファストフード店の従業員の時給は全米平均で約9ドル（約1000円）、年収は約1万8500ドルで、貧困線の2万3000ドル（4人世帯の場合）を大幅に下回る。このためファストフードの店で働いている人の52%はなんらかの公的扶助を受けている（公的扶助とはフードスタンプ、メディケイド、税控除など）。

マクドナルドの労働者だけで12億ドルの公的扶助を受けている。マックの昨年の利益は74億ドルで、経営のトップに支払われた報酬は5億2700万ドルで、株主への配当金は77億ドルだが従業員にはその分け前はない。

2013年の夏以来、ファストフード労働者の時給を15ドルにという要求を掲げた運動が続いている。同年12月5日には「ファストフード・チェーン」を中心に労働者がストライキ行動（抗議）を全米約100カ所で起こした。2014年も何波かにわたってストライキは続いた。

8月29日にはマクドナルドやバーガーキング、ケンタッキーフライドチキン（KFC）傘下のチェーン店などで働く従業員が全米60都市——ボストン、シカゴ、デンバー、ヒューストン、ロサンゼルス、メンフィスなど——で一斉ストを行った。ニューヨーク市では地元の政治家なども加わり、市中心部にあるマクドナルドの店舗前で抗議集会を開いた。ストを呼びかけたのは従業員や聖職者で組織する団体「ファストフード・フォワード」。ファストフード業界に対する抗議ストとしては過去最大の規模だという。参加者の正確な数は把握できていないが、数千規模になるとしている。抗議運動にはメ

イシーズやシアーズといった百貨店や小売大手の従業員も加わった（CNNによる）。

9月4日にはニューヨークやシカゴ、ロサンゼルスなど米国各地の約150以上の都市で一斉行動を起こした。米国労働組合の最大手のひとつであるサービス労働組合（SEIU）などの支援を受けた。フィラデルフィア（ペンシルベニア州）では、マクドナルドやバーガーキング、ダンキン・ドーナツなどの従業員ら約100人が目抜き通りを行進して時給15ドルへの賃上げ要求を訴えた。

さきにのべたようにオバマ大統領は、全国最低賃金を現在の7.25ドルから10.10ドルに引き上げることを提案しており、2014年2月にオバマ大統領は、まずは連邦政府との契約企業（建設・サービスなど）の最低賃金を10.10ドルへ引き上げる大統領令に署名した。議会では共和党が反対していたが、中間選挙の結果上下両院で多数を占めるようになって、その実現はいつそうきびしくなった。11月17日、オバマ政権のトーマス・ペレス労働長官は、たとえ議会が反対して審議さえすすめられなくても大統領令で実行するとの政権の決意をあらためて強調した。「人々を助けるのに連邦（全国）の最低賃金にとって代わることをできるものはない」大統領権限で実現するとのべた。2015年1月に始まる新しい連邦議会で激しいやりとりが行われるものとみられる。中間選挙のさいに行われた住民投票の成功は限られた地域のものであったが、最賃引き上げの必要性が次第にマスコミでも取り上げられるようになっており、これからの連邦議会をはじめ全米規模での運動がたかまるかどうか注目されるところである。

（おかだ のりお・労働総研理事）